

保育内容「健康」領域と小学校体育科における保幼小接続に関する研究

黒原 貴仁
(児童学科講師)

本稿では、1948年刊行の保育要領から現行の教育要領や保育指針、教育・保育要領までの健康領域の位置づけについて明らかにするとともに、学校教育における領域「健康」のねらい及び内容に特に関連がある体育科領域「体づくり運動」について焦点をあて、保幼小接続の可能性について整理することを目的とした。幼児及び児童生徒にとって、主体的で対話的な教育・保育、授業づくりが重要であり、将来の豊かなスポーツライフの実現に向け、多様な運動経験の獲得及びそれぞれが明確なめあてを持ち、その達成に向かって、自身のペースで場やルールを工夫しながら友達とともに学び合う環境の提供が求められていることが示唆された。

キーワード：領域「健康」、保幼小連携、体育、保育内容の変遷

1. はじめに

スポーツ庁が2022年12月に公表した全国の小中学生を対象とする2021年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、2019年度の前回調査と比べて持久走や反復横跳びを含めた実技8種目の点数、回数やタイムなどの成績が軒並み低下し、体力合計点も男女ともに大きく低下した。体力テスト計8種目を点数化した体力合計点(80点満点)の平均値は、小学校5年男子が52.5点(19年度53.6点)、小学校5年女子が54.7点(同55.6点)、中学校2年男子が41.1点(同41.6点)、中学校2年女子が48.4点(同50.0点)となり、いずれも前回よりも大幅に低下したと報告している¹⁾。平成11年度からの長期的な視点で捉えると上昇傾向にあったが、平成30年度以降、連続して前年度の値を下回っており、平成の終わり及び令和の初めにその傾向が大きく変化している様子が伺える。この結果より、小学校児童、中学校生徒のみならず、幼児期の子どもの体力・運動能力においても低下傾向にあることが容易に推

測できる。

同庁は体力低下の主な要因として、コロナ禍で各種学校活動が制限されたことに加え、従来からの運動時間の減少、テレビ、スマートフォンやゲームの利用時間の増加、肥満の子どもの増加などを挙げている。

子どもの運動能力・体力低下については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けさらに拍車がかかった状態とも言えるが、子どもの遊び場(環境)の減少も起因していると言えるだろう。かつては、公園や空き地、街路や路地に多様な年齢の子どもが集まり、運動遊びをしていた。しかし、現在は公園の多くが「球技禁止」のルールがあり、学校での休み時間ですら野球やサッカーなどの子どもが大好きな遊びを禁止しているケースもある。また、公園での大声禁止や遊具の撤去など、自由に伸び伸びと遊ぶことが制限されている現状がある。

近年、急速なグローバル化や情報化など社会構造が大きく変わり、社会全体で求められる資質・能力も大きく変化してきた中で、これらの

能力を育成するために OECD（経済協力開発機構）が 2015 年から「Education 2030 プロジェクト」を開始した。このプロジェクトは、2030 年という近未来において子ども達に求められるコンピテンシーを検討するとともに、そうしたコンピテンシーの育成につながるカリキュラムや教授法、学習評価などについて検討していくものである²⁾。また、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組みを「OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤 2030）」として示した。これは、「ウェル・ビーイング（個人および集団）」に向けた方向性を示している。

前野ら（2022）は、ウェル・ビーイングとは、「肉体的（身体的）、精神（心理）的、社会（福祉）的に満たされた状態」と定義している。つまり、ウェル・ビーイングとは、1947 年 WHO 憲章の冒頭部分で示された「健康」と定義することができる。また、梅澤（2022）は、ウェル・ビーイングの身体的・精神的・福祉的の 3 つの視点を網羅できる唯一無二の教科が体育科/保健体育科であると示している。1970 年代後半以降は、生涯スポーツが叫ばれ、運動（スポーツ）自体の本質的な面白さ・楽しさを味わうという点では、主観的幸福感の向上に資する教科特性が発生し、その面白さに没頭する中で結果的に健康に資するという理論構造が成立している³⁾。と述べている。

幼児教育の内容の 1 つである領域「健康」の指導は、「遊び」を通じた学習が主体となる。「遊び」を通じた学習について、現行の教育要領第 1 章総則で、「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第 2 章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。」と示している⁴⁾。

遊びについては、これまで多くの学説が唱えられてきた。ホイジンガ（1963）は、人間は、長い歴史の中で芸術やスポーツなどのさまざまな文化を築いてきたが、それらすべて遊びの中から生み出されてきたものであり、遊びこそが人間の本質であると指摘した。また、カイヨワ

（1990）は、遊びを「競争」「模倣」「偶然」「眩暈」の 4 つに分類し、「遊びは予め決められた目的を持たない、肉体的、性格、知性の教育に見える。ただし、それらは遊びの本質ではなく付加価値に溜めるのだ。」と示している。さらに、松田（2016）は、小学校の体育科や中学校、高等学校での保健体育科で教えている運動の多くは「スポーツ」であることを考えれば、面白さを目を輝かせ、「身体を使った深い遊び」に夢中になることで「肉体的、性格、知性の教育」もなされると述べている。つまり、子どもにとって遊びは、必要な環境（物や人、身の回りに起こる事象、時間や空間、教師の動き等）の保証と上述したような遊びの本質や子どもの意思によって、自発的な活動として学習することが重要であると言える。

近年、幼稚園と小学校との子どもや教員の相互理解を図ることを目的とした交流プログラムの実施や、「スタートカリキュラム」といった小学校に入学した子どもたちが小学校に慣れることができるようにするためのプログラムの実施および活動報告が数多くされている。これは、1990 年代後半から指摘されはじめ、全国的に問題視されるようになった「小 1 プロブレム」が背景にある。この問題が社会全体で問題視され約 30 年が経過し、様々な取組を実施してきたが、状況が改善されない主な原因として、幼児期教育の質に関する認識が社会的に共有されておらず、早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることや、遊びをとおして学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育がその後の教育の基礎を培っていることの理解が十分でないことが挙げられる⁵⁾。さらに、小学校入学時だけでなく、学校種が変わる時期（中 1、高 1）には、このようなギャップが常に問題視されている。今後は「保幼小接続」だけでなく幼児教育も含めた学校教育において、一人ひとりの子どもの発達の連続性を保障することが重要な焦点となると考える。

上述したことを踏まえ本研究では、1948 年刊行の保育要領から現行の教育要領や保育指針、教育・保育要領までの健康領域の位置づけにつ

いて明らかにするとともに、学校教育における領域「健康」のねらい及び内容に特に関連がある体育科領域「体づくり運動」について焦点をあて、保幼小接続の可能性について整理することを目的とした。

2. 保育指針，教育要領の変遷にみる「健康」の位置づけ

大正期から昭和期にかけては、世界恐慌や世界大戦などの厳しい社会情勢の影響を受け、学校や幼稚園では欠食児の増加、体力低下が問題視されるようになった⁶⁾。1928年にはラジオ体操の放送が実施され、幼稚園でもラジオ体操が取り入れられた。また、子どもたちの健康維持・増進、体力に意識が向けられるようになった。第二次大戦下においては、国家意識が強調され、幼児教育の内容にも、軍事主義の影響がみられた。当時の保育内容では子どもの体力強化が特に重視され、寒さに負けない体づくりや国民体操などが行われていた⁷⁾。

我が国の乳幼児期の教育・保育は、1945年の第二次世界大戦終了後、アメリカの占領下に置かれる中で、デューイによる自由民主主義の考えによる教育思想の導入と共に大きな変革が求められた。

1947年には、「教育基本法」「学校教育法」が制定され、「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することも目的とする」と示された。また、小中学校教諭のための手引書として「学習指導要領（試案）」が刊行されたのを契機として、1948年に文部省から刊行された「昭和22年度（試案）保育要領—幼児教育の手引き—」が保育のガイドラインとして文部省から出された。幼稚園における保育内容は「楽しい幼児の経験」をする場として12項目が挙げられている。それは、「見学」「リズム」「休息」「自由遊び」「音楽」「お話」「絵画」「製作」「自然観察」「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」「健康保育」「年中行事」であった。この保育内容では、「休息」「健康保育」が現代における領域「健康」に近い内容であり、主に幼児期の健康管理、生活指導や衛生管理等につい

て解説されている。これは、終戦直後の生活環境が非常に劣悪であり、敗戦に伴う食糧不足や伝染病の蔓延が急増した状況下で、子どもの生活習慣改善が急務であったと推測できる。

1956年には、保育要領の見直しが検討され、ガイドラインではなく教育課程の意味を持つ「幼稚園教育要領」が施行された。「幼稚園教育要領」の保育内容は、「健康」「社会」「自然」「言語」「絵画製作」「音楽リズム」の6つの「領域」という用語を用いて構成された。この6領域の分類は、小学校との一貫性を持たせ、保育内容を領域によって系統的に示すだけでなく、幼児の生活経験を組織的に考え、指導計画を立案する便宜さから設定されたものであった⁸⁾。領域「健康」に関する教育内容として、「(1) 幼児の発達上の特質」と「(2) 望ましい経験」に分類され、望ましい経験では、「1. 健康生活のためのよい習慣をつける。」「2. いろいろな運動や遊びをする。」「3. 伝染病その他の病気にかからないようにする。」「4. 設備や用具をたいせつに扱い、じょうずに使う。」「5. けがをしないようにする。」と示された。運動や遊びの具体的な方法や楽しく食事をする、遊び場や遊び方のきまりをまもって危険を防ぐことなどの文言も記載された。

1964年には、幼稚園教育要領が告示され、幼稚園教育の課程の基準として確立された。領域「健康」については、望ましいねらいとして、「1. 健康な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」「2. いろいろな運動に興味をもち、進んで行なうようにする。」「3. 安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。」と示され、それぞれ具体的な習慣、行動、態度に関する内容や指導上の留意事項についても記載された。

1989年に告示され、1990年より施行された幼稚園教育要領および保育所保育指針における保育内容領域は、6領域から5領域になった。「心身の健康に関する領域『健康』」「人とのかかわりに関する領域『人間関係』」「身近な環境とのかかわりに関する領域『環境』」「言葉の獲得に関する『言葉』」「感性と表現に関する領域『表現』」に再編された。ここでは、教育は環境

を通して行うことが基本であることが示され、重視する事項として「幼児期にふさわしい生活の展開」「遊びを通しての総合的な指導」「一人一人の発達の特性に応じた指導」が明示された。

領域「健康」の説明として、「心身の健康に関する領域『健康』」が初めて示され、「この領域は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う観点から示したものである」（文部省、1989）とある。これまでは身体の健康のみ扱っていたが、「心身の健康」として、心と体の健康をあわせて考えることで生涯を通じて心身共に健康で安全な生活を営みことができるように、幼児期から涵養するという一貫した領域目標が挙げられている。また、具体的な遊びや道具の名称が示されていないことが以前とは異なる。これは、幼児が自分から興味や関心をもって活動することによって、満足感や充実感が得られ、思考力の芽生えにつながると考えられたからである。

2008年告示され、2009年より施行された幼稚園教育要領では、それまでの5領域で構成することを踏襲し、幼小連携の推進、さらには幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実されることが示された。また、子どもの育ちの変化や社会状況を鑑み、「家庭における教育、地域社会における教育、幼稚園等施設における教育のバランスの重要性」「三者の教育が幼児の日々の生活の連

続性及び発達や学びの連続性を確保する」と明示された。

3 法令の「健康」領域のねらい及び内容

教育要領、保育指針、教育・保育要領（3法令）は保育の基本として文部科学省、厚生労働省、内閣府より共同告示（2017）され、2018年に実施された。保育内容は、従来通り5領域が踏襲されている。ここでの保育内容「健康」領域は、教育要領、保育指針ともに大きな改訂はなかった。しかし、乳児保育（0歳児）については、2009年と2018年に施行された保育指針とを比較すると、より詳細に記載されている。「第2章保育の内容 1. 乳児に関するねらい及び内容ア健やかに伸び伸びと育つ」では、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す基盤を培う」とある。また、満1歳以上満3歳未満児および満3歳以上児では、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」とある（表1）。

教師や他者との温かい触れ合いの中で楽しく生活することや充実感や満足感を味わうようにすることが重要であるとしている。また、生活の中で、能動的に環境に触れながら自己を表現したり、生きる喜びを味わったりするという自己充実感に深く関わりと同時に、自らの体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度を育てるなど、心身の調和的な発達を促すことも重要である。

表1 保育所保育指針 第2章 保育の内容「健康」

乳児保育(0歳児)	1歳以上3歳未満児の保育	3歳以上児の保育
健やかに伸び伸びと育つ 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す基盤を培う。	健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	
(ア)ねらい 1.身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 2.伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。 3.食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。	(ア)ねらい 1.明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。 2.自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。 3.健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。	(ア)ねらい 1.明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 2.自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 3.健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

(出典：厚生労働省 平成29年3月告示 「保育所保育指針」より一部改変)

小学校との連携を目的に作成された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

2018年施行の3法令では、保育指針、教育要領、教育・保育要領の共通した内容の1つとして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が記載された(表2)。小学校との連携を目的として就学までに求められる姿である。そもそも10の姿は、あくまで5歳児の終わりまでに育ってほしい成長の目安である。一人ひとりの個性や発達の違いを考慮したうえで、適切な働きかけを考えていく必要がある。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち、5領域のねらい及び内容に基づく活動の中で、健康領域に関わる項目は、「健康な心と体」が主たる内容であると言えよう。そこには、生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになることが記されている。また、生活行動を自分で行うことの重要性や食べ物などに関心をもちつつ、他者と楽しく食事をするなど、体を大切にすることを示されている。

自ら体を動かして遊ぶ楽しさは、小学校の学習における運動遊びや、休み時間などに他の子どもと一緒に楽しく過ごすことにつながり、様々な活動を十分に楽しんだ経験は、小学校生活の様々な場面において伸び伸びと行動する力を育てていくことが求められている。

表2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(1)健康な心と体
(2)自立心
(3)協同性
(4)道徳性・規範意識の芽生え
(5)社会生活との関わり
(6)思考力の芽生え
(7)自然との関わり・生命尊重
(8)数量や図形,標識や文字などへの関心・感覚
(9)言葉による伝え合い
(10)豊かな感性と表現

(出典：厚生労働省 平成29年3月告示「保育所保育指針」)

保育内容領域「健康」では、幼児教育から高

等学校教育までの系統的な指導が必要不可欠である。松本(2013)は、「体づくり運動(遊び)」は、学校教育における運動分類論において「必要の充足を求めて行われる運動」として心身の健康や体力にとって必要とされている運動として分類されていると述べている。また、現行の学習指導要領においても「体を動かす楽しさや心地よさを味わうことで、運動に親しむこと」や「心と体の変化に気付く」、「多様な動きをつくる運動」等、特に領域「健康」のねらい及び内容に関連がある学校教育における体育科「体づくり運動」領域について考察する。

3. 学校教育における体づくり運動

体づくり運動は、1998年の学習指導要領改訂(高等学校は1999年)から「体操」領域が改められる形で位置付けられた。体操領域から変更された背景として、1985年ごろをピークに子供の体力・運動能力が低下傾向にあること、運動をする子供とそうでない子供の二極化の傾向が見られること、かつては幼稚園児や保育園児ができた運動内容ができていないこと、生活習慣の乱れの低年齢化、他者との関わりがうまくできない子供の増加などが挙げられる。また、生活の利便化、食生活の変化などの生活要因とともに、都市化による環境変化、受験の低年齢化など、子供を取り巻く様々な社会的要因も関係していると推測できる。こうした状況を踏まえ、心と体の関わり合いなどを理解し、運動に親しむ態度の育成や体力の向上を一層図ることをねらいとして、体づくり運動が加えられることとなった。

2008年の学習指導要領改訂では、体づくり運動は小学校1年生から高等学校修了年度まで一貫して位置付けられた。小・中・高での系統的な学びが志向される一方、体づくり運動では、発達段階に応じた体力要素のみを高める実践例や授業時間数の減少、表面的な楽しい体育といった授業の質的变化などから内容が厳選され、各運動領域においても関連を図って指導できる扱いとなった。

2016年12月の中央教育審議会の答申で示さ

れた体育科、保健体育科における改善の基本方針として、「心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する」(中央教育審議会, 2016)と記され、2017年の学習指導要領(高等学校は2018)が告示された。体づくり運動においては、枠組み自体の大きな変更点はなかったが、小学校高学年から位置付けられていた「体力を高める運動」が「体の動きを高める運動」として、中学3年次では「実生活に生かす運動の計画」と名称が変更された。

現行学習指導要領に記載されている「体づくり運動」のねらい及び内容

2017年の小学校学習指導要領改訂に伴い運動領域においては、運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な「知識及び技能(体づくり運動系は運動)」「思考力、判断力、人間力」「学びに向かう力、人間性等」という3つの観点から内容が構成されている。心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、小学校から高等学校までの12年間の「体づくり運動」の内容を資質・能力の観点別に整理したのが表3である。

小学校低中学年では、「体づくりの運動(遊び)」「体ほぐしの運動(遊び)」「多様な運動をつくる運動(遊び)」の内容から構成されている。この発達段階は、体力向上を直接的な目的にすることは難しいため、さまざまな体の基本的な動きを培っていくことに主眼が置かれている。特に、低学年においては、その全ての内容について「運動遊び」と示され、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことで、運動に親しむことを重視している。また、昨今の小1問題を背景に、就学前と小学校の連携・接続の重要性から、運動遊びの経験を滑らかに学校教育へ移行

するねらいがあると言えよう。

小学校高学年では、中学年の「多様な動きをつくる運動」から基本的な体の動きを高めるための運動を取り組むこと及び体力向上を目指し「体の動きを高める運動」と示された。また、発達段階を踏まえ、主として体の柔らかさや巧みな動きを高めることに重点を置き、体づくり運動で学習したことを授業以外でも行うことをねらいとしている。

中学校第1学年及び2学年では、小学校段階との接続を重視し、指導内容の系統性を整理している。体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体づくり運動の意義と行い方、体の動きを高める方法を理解し、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにすることを学習のねらいとしている。また、「知識」に関する学習指導の更なる充実が求められ、体の動かし方や用具の操作方法などの「具体的な知識」、運動の実践や生涯スポーツにつながる概念や法則などの「汎用的な知識」と示された。

中学校第3学年及び高等学校入学次では、日常生活を振り返り、健康の保持増進や調和のとれた体力向上を図るため、「体の動きを高める運動」から、「実生活に生かす運動の計画」と示された。また、高等学校への見通しを重視し、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むことを学習のねらいとしている。

高等学校入学年次の次の年次以降では、自己に適したスポーツとの多様な関わり方を考える機会を充実させ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指す重要が示された。また、体を動かす楽しさや心地よさを味わ

保育内容「健康」領域と小学校体育科における保幼小接続に関する研究

い、体づくり運動の行い方や体力の構成要素を理解するとともに、実生活に役立てること、自己のねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力向上を図るための運動の計画を立て取り組むことをねらいとした。

上述のように、体づくり運動は学習指導要領に位置付けられてから約20年が経過し、様々な実践報告や実践研究を経て改善されてきたが、学校現場からは、「そもそも何を教えたらいいいのかかわからない」、「単元としての位置付けが難しい」、「体力テストの実施前練習にあてている」など、否定的な意見が挙げられている実態もある。

高田ら（2017）の研究によると、学校現場での体づくり運動に関する教員の知識不足や共通認識の欠如がある可能性を示唆している。また、単元として実施している教員は2

割程度であり、7割を超える教員は他の領域のウォーミングアップとして取り扱っていることを把握し、毎回の授業で有効であると考えていることに加えて、体づくり運動が他の領域より優先度が低く捉えていることを明らかにしている。

白石ら（2021）の研究によると、「体づくり運動」領域の内容の不明瞭さが、授業で取り扱う教材の選定を難しくしていること、子どもが有する諸課題の改善・解決への貢献が求められている領域であると述べている。

先述したように、「体づくり運動」領域は、ねらい及び内容の性質上、他の運動領域とは別の心身の健康や体力にとって必要とされている運動であるため、指導と評価の一貫性や系統性の問題を含めさらなる検討が必要であると言えよう。

表3 「体づくり運動」領域の12年間の内容

学年	小1,2	小3,4	小5,6	中1,2	中3,高校入学次	入学年次の次の年次以降
領域	体づくりの運動遊び	体づくりの運動遊び	体づくりの運動	体づくりの運動	体づくりの運動	体づくりの運動
知識及び運動	<ul style="list-style-type: none"> 運動遊びの楽しさに触れる 運動遊びの行い方を知る 体を動かす心地よさを味わう 基本的な動きを身に付ける 	<ul style="list-style-type: none"> 運動の楽しさや喜びを味わう 体を動かす心地よさを味わう 体の動きを高める 	<ul style="list-style-type: none"> 運動の楽しさや喜びを味わう 行い方を理解する 体を動かす心地よさを味わう 体の動きを高める 	<ul style="list-style-type: none"> 体を動かす楽しさや心地よさを味わう 体づくり運動の意義と行い方を理解する 体の動きを高める方法を理解する 目的に適した運動を身に付け組み合わせる 	<ul style="list-style-type: none"> 体を動かす楽しさや心地よさを味わう 運動を継続する意義や体の構造や運動の原則を理解する 健康の保持増進や体力の向上を目指す 目的に適した運動の計画を立て取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 体を動かす楽しさや心地よさを味わう 体づくり運動の行い方や体力の構成要素を理解する 実生活への取り入れ方などを理解する 自己の体力や生活に応じた継続的な運動の計画を立て実生活に役立てる
	体ほぐしの運動遊び	体ほぐしの運動	体ほぐしの運動	体ほぐしの運動	体ほぐしの運動	体ほぐしの運動
	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な運動遊び 心と体の変化に気付く みんなで関わら合う 	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な運動を行う 心と体との関係に気付く 仲間と関わら合う 	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な運動を行う 心と体との関係や心身の状態に気付く 仲間と積極的に関わら合う 	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な運動を行う 心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付く 仲間と自主的に関わら合う 	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な運動を行う 心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付く 仲間と主体的に関わら合う 	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な運動を行う 心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付く 仲間と主体的に関わら合う
	多様な動きをつくる運動遊び	多様な動きをつくる運動	体の動きを高める運動	体の動きを高める運動	実生活に生かす運動の計画	実生活に生かす運動の計画
<ul style="list-style-type: none"> 体のバランスをとる動き 体を移動する動き 用具を操作する動き 力試しの動き 	<ul style="list-style-type: none"> 体のバランスをとる動き 体を移動する動き 用具を操作する動き 力試しの動き 上記動きを組み合わせる 	<ul style="list-style-type: none"> 体の柔らかさ 巧みな動き 力強い動き 動きを持続する能力を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 体の柔らかさ 巧みな動き 力強い動き 動きを持続する能力を高める 上記動きを組み合わせる 	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進 調和のとれた体力の向上を図る 運動の計画を立て取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進 調和のとれた体力の向上を図る 継続的な運動の計画を立て取り組む 	
思考力、判断力、表現力等	<ul style="list-style-type: none"> 体をほぐしたり多様な動きをつくる遊び方を工夫する 考えたことを友達に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の課題を見付ける 解決のための活動を工夫する 考えたことを友達に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の体の状態や体力に応じた運動の行い方を工夫する 自己や仲間の考えたことを他者に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の課題を発見する 合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫する 自己や仲間の考えたことを他者に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 自己や仲間の課題を発見する 合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫する 自己や仲間の考えたことを他者に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見する 合理的な解決に向けて取り組み方を工夫する 自己や仲間の考えたことを他者に伝える
学びに向かう力、人間性等	<ul style="list-style-type: none"> 運動遊びに進んで取り組む きまりを守り誰とでも仲よく運動 場の安全に気付く 	<ul style="list-style-type: none"> 運動に進んで取り組む きまりを守り誰とでも仲よく運動 友達の考えを認める 場や用具の安全に気を付ける 	<ul style="list-style-type: none"> 運動に積極的に取り組む 約束を守り助け合って運動 仲間の考えや取組を認める 場や用具の安全に気を配る 	<ul style="list-style-type: none"> 体づくり運動に積極的に取り組む 仲間の学習を援助しようとする 一人一人の違いに応じた動きを認めようとする 話合いに参加しようとする 健康・安全に気を配る 	<ul style="list-style-type: none"> 体づくり運動に自主的に取り組む 互いに助け合い教え合おうとする 一人一人の違いに応じた動きなどを大切にしようとする 話合いに貢献しようとする 健康・安全を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> 体づくり運動に主体的に取り組む 互いに助け合い高め合おうとする 一人一人の違いに応じた動きなどを大切にしようとする 合意形成に貢献しようとする 健康・安全を確保する

(出典：文部科学省 平成29年告示「小学校学習指導要領解説」、「中学校学習指導要領解説保健体育編」、平成30年告示「高等学校学習指導要領保健体育編・体育編」より一部改変)

4. 総合考察

保幼小接続についての現状

文部科学省は、2013年から「幼児教育実態調査」を実施している。本調査の項目の1つである「市町村における幼小接続の状況」では、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」（文部科学省、2010）で示された「連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安」を基に、「ステップ0：連携の予定・計画がまだ無い。」「ステップ1：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。」「ステップ2：年数回の授業、行事、研修会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。」「ステップ3：授業、行事、研修会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。」「ステップ4：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、さらによりよいものとなるよう検討が行われている。」⁹⁾の

5段階で幼小接続の状況を明らかにしている。幼小連携・接続における市町村ごとの推移結果の2012年と2019年を比較すると、ステップ0～2が減少し、ステップ3、4が増加していることがわかる（表4）。2012年以降市町村単位では、授業、行事、研修会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施を行う等、幼小連携・接続について改善される傾向にある。しかし、約6割の市町村で、行叔父の交流等にとどまり、幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われていない。また、「幼児期の終わりまでにそだってほしい姿」が到達目標とされ、連携の手掛かりとして十分にきのうしていない。このような現状は、よりよい教育を通じてよりよい社会を創造するという理念を社会と共有して実現を図る、「社会に開かれた教育課程（カリキュラム）」の観点からも大きな課題であると言えるだろう。

表4 「幼小連携・接続」における市町村ごとの推移状況

	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	未設置
2012年 n=1,742	10.7% (187)	8.7% (151)	62.1% (1082)	13.8% (240)	3.2% (55)	1.5% (27)
2019年 n=1,715	6.7% (115)	5.8% (99)	50.6% (867)	26.5% (454)	9.5% (163)	1.0% (17)

（出典：文部科学省「幼児教育実態調査」より2013年及び2020年一部改変）

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会—審議結果報告—（2022）によると、幼児教育・小学校における連携の必要性に関する意識の差を指摘しつつ、幼児教育の成果をふまえ、小学校教育の質の向上につなげることも必要であると述べている。また、幼児期から児童期への学びの連続性の観点から、遊びや生活の中での気付きから探求へという学びのプロセスが、幼児期に保障され、小学校入学以降との連携・接続により、小学校の教育課程や画集指導の在り方の改善・充実にもつなげることが重要であるとしている。

上述のように、保幼小連携・接続についての現状は、十分になされているとは言い難い。今後、幼児教育施設と小学校、さらには、家庭、

地域が3要領・指針や小学校学習指導要領、中・高等学校学習指導要領を幅広く共有して、すべての子どもが学び（遊び）や生活の基盤の育成が重要になると考える。

教育要領、保育指針、教育・保育要領における健康領域の位置づけ

1947年の「教育基本法」「学校教育法」の制定により、主に幼児期の健康管理、生活指導や衛生管理等の現行保育内領域「健康」に近い内容が示された。この時代は、戦後の劣悪な生活環境、食糧不足や伝染病の蔓延が増加した状況下で、子どもの生活習慣の改善が急務であった。高度経済成長期になると、運動や遊びの具体的な方法や楽しく食事をする、遊び場や遊びのきまりを守って危険を防ぐことが内容として

新たに加わった。1980年代後半では、「遊び」を通して、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うと示され、これまでの身体の健康のみ内容から「心身の健康」として、心と体の健康をあわせて考えることで、生涯を通じて心身共に健康で安全な生活を営みことができるように幼児期から涵養するという一貫した領域目標が挙げられた。

現在は、文部科学省、厚生労働省、内閣府より、3法令が告示された。「健全な心身の発達を図る」ために、小学校との連携・接続を目指した「ねらい」および「内容」、「内容の取扱い」が記載された。上述したように、保育内容領域「健康」は、時代の社会情勢の変化と深く関わり（影響）がありことが読み取れる。

近い将来内閣府(2020)が推進する「Society5.0(超スマート社会)」時代を迎えるにあたって、保育内容領域「健康」は、持続的なウェル・ビーイングを意識した中核的な領域になることを想定した「ねらい及び内容」の構築が重要になると考える。

学校教育における体づくり運動と保育内容「健康」領域との連携・接続

体づくり運動は、1989年改訂の学習指導要領において、「体操」領域から改められた領域である。心と体を一体として捉える観点のもと、「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」で構成され、小学校5年から8年間位置づいた。

2008年の学習指導要領改訂では、小学校1年生から高等学校修了年度まで体育・保健体育科で唯一12年間の必修領域として構成された。このころから、「多様な動きをつくる運動(遊び)」が示され、体のバランスをとったり移動したりする動き等、体の基本的な動きを総合的に身に付けることやそれらを組み合わせた動きを身に付けることがねらいとして定義された。

2017年改訂の学習指導要領改訂では、児童・生徒が身に付けるべき能力も新たに規定され、「知識及び運動」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱でねらい及び内容が再構成された。「体ほぐし運動(遊び)」では、体の調子を整えるが改善され、

「自己の心と体との関係に気付くことと仲間との交流」に整理された。また、「体力を高める運動」が見直され、「体の動きを高める運動」、「実生活に生かす運動の計画」とされた。

2017年幼稚園教育要領改訂での幼児期までに育てほしい姿としての資質・能力が「(1)健康な心と体：幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自らの健康で安全な生活をつくり出すようにする」や領域「健康」「(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。」「(2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。」「(3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。」と明記されたことは、上述した学校教育における「体づくり運動(遊び)」のねらい及び内容と深い関係性があることが明らかである。

5. おわりに

スポーツ庁が実施した2021年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、体力合計点と運動時間や運動・スポーツに対する意識との関係については、「運動やスポーツが好きと答えている児童生徒は体力合計点も高く、また同様に420分以上の運動をする児童生徒も体力合計点が高いという傾向が見られた。」と報告している¹⁰⁾。また、「体育・保健体育の授業が楽しい」と「運動が好き」、「卒業後の運動への意欲」との関係では、小学校男子では、体育授業が「楽しい」と感じている児童のほとんどが運動を「好き」あるいは「やや好き」と答えている。体育授業が楽しく、運動好きの多くが「卒業後も運動したい」と考えている¹¹⁾。このことから、体育・保健体育の授業の中で友達と関わりながら、できないことができるようになったり、工夫して挑戦したりする楽しい経験が運動好きを育み、卒業後の豊かなスポーツライフを切り拓く契機となることが推察される。

さらに、体育・保健体育の授業の取組の調査では、「今後どのようなことがあれば、今より保

健体育の授業が楽しくなるか」では、「自分のペースで行うことができた」という回答が56.7%と最も高く、この傾向は、中学校男子小学校男女ともに同様である。また、「人と比較されないようになったら」、「自分に合った場やルールが用意されていたら」という回答も上位である¹²⁾。つまり、それぞれの児童生徒がめあてを持ち、場やルールを選択しながら、自分のペースで運動に挑戦する個別最適化された学習がより多くの楽しさ経験の提供につながる。

杉原ら(2010)は、保育時間内に体育を専門とする指導者によって運動指導を行う頻度と運動能力との関係を分析した。その結果、運動指導を行っている園の方が、行っていない園に比べて運動能力が低かったと報告している。また、「一斉保育」中心に保育を行っている園と、「自由保育(遊び)」中心に保育を行っている園と、一斉・自由半々の園とを調査比較した。その結果、一斉保育を中心に行っている園の運動能力が最も低かった。つまり、子どもに自己決定的に運動を行えるようにすること、すなわち子どもにとっては、遊びとして行う運動が最も重要であることを示唆している。

幼児及び児童生徒にとって、体を動かす(運動すること)が楽しいという経験を提供することが重要であり、運動遊びは「自分のペースで行うこと」、「自分に合った場やルールで行うこと」が必要だと感じており、また「友達と学ぶこと」の大切さも認識している。上述したことから、幼児及び児童生徒がめあてを明確に持ち、その達成に向かって、自身のペースで場やルールを工夫しながら、友達とともに学び合う環境の提供が求められていると言えよう。まさに、主体的で対話的な教育・保育、授業づくりが、体育科・保健体育科の最終目標である、将来の豊かなスポーツライフへとつながっていると考えられる。

引用文献

- 1) スポーツ庁(2022) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果。
https://www.mext.go.jp/sports/content/20221215-spt_sseisaku02-000026462_1.pdf
(2022年12月20日閲覧)
- 2) 文部科学省(2018) OECD Education 2030 プロジェクトについて。
https://www.oecd.org/education/2030-project/about/documents/OECD-Education-2030-Position-Paper_Japanese.pdf (2022年12月20日閲覧)
- 3) 梅澤秋久(2022) ウェル・ビーイングと体育、体育科教育 70(7), 大修館書店, p50.
- 4) 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領, フレーベル館, p3.
- 5) 中央教育審議会(2022) 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会一審議経過報告一, p8.
https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_2.pdf (2022年12月19日閲覧)
- 6) 柴崎正行(編)(2018) 「改訂版 保育内容の基礎と演習」(株)わかば社, pp.38-43.
- 7) 同上, p43.
- 8) 鈴木順子(2021) 保育内容「健康」の位置づけの変遷に関する一考察～幼稚園教育要領を中心に～.東邦学誌 50(1), p44.
- 9) 文部科学省(2010) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の借り方について(報告), 19.
- 10) スポーツ庁(2022) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果, pp.30~31, p.59, p.75.
https://www.mext.go.jp/sports/content/20221215-spt_sseisaku02-000026462_5.pdf
(2022年12月20日閲覧)
- 11) 同上, pp.32~35, pp.52~55, pp.68~71. (2022年12月20日閲覧)
- 12) 同上, pp.50~51, p.57, p.60, p.65, p.67, p.73, p.76. (2022年12月20日閲覧)

参考文献

- ・中央教育審議会(2016) 幼稚園, 小学校,

保育内容「健康」領域と小学校体育科における保幼小接続に関する研究

- 中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）
- ・清田美紀（2020） 体づくり運動の論点，体育科教育68（5），大修館書店，pp.18-21.
 - ・清田美紀・本多壮太郎（2019） 体づくり運動に関する論点整理と実践上の課題について，福岡教育大学紀要68（6），pp.1-7.
 - ・前野隆司・前野マドカ（2022） 「ウェル・ビーイング」，日経文庫.
 - ・松田恵示（2016） 『『遊び』から考える体育の学習指導』，（有）創文企画.
 - ・松本大輔（2013） 鈴木直樹・梅澤秋久・鈴木聡・松本大輔 編 学び手の視点から創る小学校体育授業「第4章運動の魅力や楽しさの招待（運動特性論）」，大学教育出版.
 - ・松本大輔（2018） 日本の学校教育における健康教育の現状と展望，西九州大学子ども学部紀要 9，pp.27-36.
 - ・松本格之佑（2009） 「体づくり運動」では何をどう変えなければならないのか，体育科教育57（5），大修館書店，pp.14-18.
 - ・文部省「幼稚園教育要領（昭和31年度）」。
<https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s31k/chap2.htm>（2022年12月20日閲覧）
 - ・文部省「幼稚園教育要領（昭和39年3月23日・文部省告示第69号）」
https://www.nier.go.jp/yoshioka/cofs_new/s38k/chap2.htm（2022年12月20日閲覧）
 - ・文部省（1956） 幼稚園教育要領.プレーベル館.
 - ・文部省（1964） 幼稚園教育要領.プレーベル館.
 - ・文部省（1989） 小学校学習指導要領・幼稚園教育要領，東洋館出版.
 - ・文部省（1998） 幼稚園教育要領.プレーベル館.
 - ・文部省（1999） 幼稚園教育要領.プレーベル館.
 - ・文部科学省（2008） 幼稚園教育要領解説.プレーベル館.
 - ・文部科学省（2008） 小学校学習指導要領解説体育編，東山書房.
 - ・文部科学省（2008） 中学校学習指導要領解説保健体育編・体育編，東山書房.
 - ・文部科学省（2009） 高等学校学習指導要領解説保健体育編，東山書房.
 - ・文部科学省（2013） 平成24年度幼児教育実態調査。
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/03/29/1278591_04.pdf（2022年12月20日閲覧）
 - ・文部科学省（2017） 小学校学習指導要領解説体育編，東山書房.
 - ・文部科学省（2017） 中学校学習指導要領解説保健体育編・体育編，東山書房.
 - ・文部科学省（2018） 高等学校学習指導要領解説保健体育編，東山書房.
 - ・文部科学省（2020） 令和元年度幼児教育実態調査。
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2020/01/30/1278591_06.pdf（2022年12月20日閲覧）
 - ・内閣府（2020） 第5期科学技術基本計画レビューとりまとめ（案）。
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5review/siryo1-1.pdf>（2020年12月20日閲覧）
 - ・長野康平・篠原俊明・中村和彦（2021） 小学校教員の体づくり運動領域における指導実態と意識：所属研究部と教職歴による検討，スポーツ教育学研究42（2），pp.49-66.
 - ・日本発育発達学会（2014） 幼児期運動指針ガイド，杏林書院.
 - ・ロジェ・カイヨワ，多田道太郎・塚崎幹夫訳（1990） 「遊びと人間」，講談社.
 - ・白石智也・松本佑介・藤島廉（2021） 研究レビューから導出する中学校及び高等学校での「体づくり運動」の課題：保健体育科教員養成課程における教育の質向上に向けた一考察，人間健康学研究4，pp.1-11.
 - ・杉原隆・吉田伊津美・森司朗・筒井清次郎・鈴木康

- 弘・中本浩揮・近藤充夫（2010） 幼児の運動能力と運動指導ならびに性格との関係，体育の科学 60（5），pp.341-347.
- ・鈴木一成（2022） 体づくり運動の授業化の課題とその改善案－「運動技能」から「学習技能」へ－，愛知教育大学教職キャリアセンター紀要7，pp.175-180.
 - ・高田康史・筒井愛知（2017） 岡山県小学校における体づくり運動の実施に関する一考察，吉備国際大学研究紀要（人文・社会科学系）27，pp.177-188.
 - ・垂見直樹（2022） 「保幼小連携」の現状と課題－「うまくいく」ためには何が必要か？，体育科教育70（12），pp.12-15.
 - ・梅澤秋久（2022） Learning COMPASSとウェル・ビーイング，体育科教育70（9），pp.62-64.
 - ・梅澤秋久（2022） ウェル・ビーイングに繋がるARRサイクルの学びと評価，体育科教育70（10），pp.52-54.
 - ・梅澤秋久（2022） すべての子どものウェル・ビーイングを保障する体育，体育科教育70（10），pp.54-56.
 - ・ヨハン・ホイジンガ，高橋英夫訳（1963） 「ホモ・ルーデンス」，中央公論社.